### 平成30年第4回福岡県教育委員会会議(定例会)会議録

#### 1 開催日時

平成30年3月2日(金)14時00分から15時30分まで

#### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

# 3 出席委員

清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田惠理、木下比奈子、 城戸秀明(教育長)

# 4 欠席委員

なし

## 5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公徳、財務課長 山口洋志、文化財保護課長 井手優二、社会教育課長 谷本理佐、教職員課長 平川真一

#### 6 傍聴者等数

1名

#### 7 会議

14時00分、清家委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議(1)「県立学校長の人事について」、協議(2)「事務局等職員の人事について」、第4号議案「福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について」、第6号議案「県費負担教職員の人事について」及び第7号議案「県費負担教職員の人事について」は、いずれも人事に関する案件のため、また、第5号議案「福岡県指定文化財の指定等について」は、個人情報を含む案件のため、前田委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

### (1)報告

・教育費予算に対する意見の申出について(平成29年度2月補正予算) 山口財務課長から、平成30年2月定例県議会に提案される平成29 年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例 県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の 事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理 をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである 旨の説明があった。

今回の補正予算の内容は、30億5,700万円余の減額を行うことにより平成29年度の最終予算額が2,531億1,600万円余となること、校舎改修等の工事において不測の日時を要したことにより10億6,500万円余を次年度に繰り越すこと等の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員長から意見の有無を問い、全員異議な く承認された。

公開審議はここまでとされ、清家委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

#### (2)議事

・第4号議案 福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について 井手文化財保護課長から、福岡県文化財保護審議会条例第4条の規定に 基づき、福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事を行うものであ る旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第4号議案は原案どおり可決された。

第5号議案 福岡県指定文化財の指定等について

井手文化財保護課長から、福岡県文化財保護条例第4条第1項、第5条第1項、第29条第1項、第36条第1項、第37条第1項、第38条第1項の規定に基づき、福岡県指定文化財の指定等を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第5号議案は原案どおり可決された。

・第6号議案 県費負担教職員の人事について

平川教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒 の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第6号議案は原案どおり可決された。

・第7号議案 県費負担教職員の人事について

平川教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第7号議案は原案どおり可決された。

# (3)協議

・県立学校長の人事について

木原教育企画部長から、平成30年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

・事務局等職員の人事について

城戸教育長から、平成30年度当初の県教育委員会事務局等職員の人事 異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

清家委員長が閉会を宣言し、15時30分閉会した。